



# DISCLOSURE

令和6年度 ディスクロージャー誌



# 三 瀨 町 農 業 協 同 組 合

## 目 次

- I. ごあいさつ
- II. 経営方針
  - 1. 経営理念
  - 2. 経営方針
- III. 概況及び組織に関する事項
  - 1. 業務の運営の組織
    - ◆組織機構図
    - ◆組合員数及びその増減
    - ◆出資口数及びその増減
    - ◆組合員組織の概況
    - ◆地区一覧
    - ◆職員数
  - 2. 理事及び監事の氏名及び役職名
    - ◆役員一覧
  - 3. 事業所の名称及び所在地
    - ◆店舗一覧
- IV. 主要な業務の内容
  - 1. 全般的な概況〔取組みとその結果・実績及び対処すべき課題〕
  - 2. 各事業の概況〔活動・実績〕
    - ◆信用事業
    - ◆共済事業
    - ◆農業・生活関連事業
- V. 事業活動に関する事項
  - 1. 農業振興活動
  - 2. 地域貢献情報
  - 3. 情報提供活動
  - 4. リスク管理の状況
    - ◆リスク管理体制
    - ◆法令等遵守体制
    - ◆金融ADR制度への対応
    - ◆金融商品の勧誘方針
    - ◆個人情報の取扱い方針
    - ◆内部監査体制
  - 5. 自己資本の状況
    - ◆自己資本比率の状況
    - ◆経営の健全化の確保と自己資本の充実

VI. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 決算の状況
  - ◆貸借対照表
  - ◆損益計算書
  - ◆注記表
  - ◆剰余金処分計算書
2. 計算書類の正確性等にかかる確認
3. 最近の5事業年度の主要な経営指標
4. 利益総括表
5. 資金運用収支の内訳
6. 受取・支払利息の増減額
7. 自己資本の充実の状況

VII. 直近2事業年度における事業の実績

1. 信用事業
  - ◆貯金に関する指標
  - ◆貸出金に関する指標
  - ◆為替
  - ◆有価証券に関する指標
  - ◆有価証券の時価情報等
2. 共済事業
3. 農業・生活関連事業

VIII. 直近2事業年度における事業の状況を示す指標

1. 利益率
2. 貯貸率・貯証率

## I. ごあいさつ

さて、日本経済は緩やかな回復基調にあるとはいえ、依然として多くの課題を抱えており、先行きは不透明な状況です。世界経済は回復の兆しが見られる一方で、米国の通商政策の動向が今後の経済に大きな影響を与える可能性があるため、予断を許しません。長期化するウクライナ情勢は、エネルギー価格や食料価格の更なる高騰を通じて、世界経済に更なる混乱をもたらす可能性があり、注視が必要です。また、円安の進行や原油価格、物価の変動も企業収益を圧迫し、個人消費を冷え込ませることが懸念されます。

農業においては、構造的な問題に加え、新たな課題も発生しており、非常に厳しい状況が続いています。農家の高齢化と担い手不足は深刻化の一途を辿っており、地域によっては、農業の維持が困難になりつつあります。基幹的農業従事者は減少傾向が続いており、令和2（2020）年は136万3千人と、平成27（2015）年の175万7千人と比べて22%減少しており、さらに高齢化も進行しています。このままでは地域社会の活力低下に繋がりがかねません。

食料自給率の低迷も依然として大きな問題です。我が国の食料自給率は先進国の中でも最低水準にあり、食料の多くを輸入に頼っている状況で、このまま海外への依存が続けば、輸入価格の高騰や、国際情勢の変化による食料の安定供給に支障が出る恐れがあります。食料安全保障の観点からも、国内農業の立て直しは喫緊の課題です。

さらに、肥料価格や燃油価格の高騰は、農業経営を圧迫する深刻な問題です。これらの生産資材価格の高騰は、農家の経営意欲を減退させ、生産規模の縮小や離農を加速させることも懸念されます。これらの問題は、個々の農家の努力だけでは解決が難しく、JAグループ全体での取組みが不可欠です。

一方で、昨今の米価高騰は農業経営にとっては明るい兆しと言えるかもしれません。しかしながらその要因は、生産量の減少等の一時的な要因と、前述した高齢化、担い手不足といった長期的な要因が複雑に絡み合ったものであり、この状況がいつまで続くかは不透明です。長期的には米の消費量減少という構造的な課題を抱えており、米価の変動に左右されない安定的な農業経営を目指す必要があります。

JAみづまでは、こうした厳しい状況を乗り越え、役職員一丸となって事業に取り組んで参りました。自己改革を実践し、現場の声をJA運営に反映させていくため、組合員の皆様と更なる「対話」を重ね、地域農業の未来を共に描き、持続可能な農業を実現していくために、全力を尽くして参る所存です。

最後になりましたが、組合員の皆様をはじめ、地域の方々、関係機関各位のご理解とご協力をお願い申し上げ、挨拶といたします。

三潁町農業協同組合

代表理事組合長 江島 光二

## Ⅱ. 経営方針

### 1. 経営理念

〔基本理念〕

J Aは組合員の営農と生活を守り、地域住民の社会生活に貢献するため、次の4つの理念を基本に、効率的・効果的な組織活動と事業運営に取り組めます。

◇信頼・・・組合員と地域の人々に「信頼」されるJ Aを目指します。

◇支持・・・農業と地域社会に根ざした組織として「支持」されるJ Aを目指します。

◇貢献・・・自然と人が共生できる地域づくりに「貢献」するJ Aを目指します。

◇活気・・・環境の変化に対応した「活気」のあるJ Aを目指します。

## 2. 経営方針

### ◆営農事業部門

○営農部門については、担い手組織との対話を通じ、地域農業の課題を明らかにし、持続可能な農業に向けた対策を検討します。また、農業の効率化を積極的に推進し、将来にわたる安定的な生産体制の構築を目指し、変化する実需者や消費者のニーズを的確に捉えた生産・販売体制を強化することで、組合員の所得増大に貢献します。さらに、生産部会や研修会を通じて、栽培管理と生産プロセスの指導を行い、消費者に安全安心な農作物を提供します。

### ◆経済事業部門

○生産資材部門については、組合員との対話活動を継続的に行い、農産物の生産性の向上に努めます。また、軽量規格肥料を推進し、生産者の労力軽減に取り組みます。

○生活物資部門については、生活に欠かせない食料品や日用品を犬塚購買店にて販売し、地元三潞の特産品や6次化商品のPR活動を図るほか、地域と連携したイベントに取り組み、地域に根付くJAファンづくりに努めます。

○農機燃料部門については、組合員の疲労低減と作業効率向上のため、農業機械の情報提供、実演・推進、企画提案に努めます。

### ◆信用事業部門

○信用事業については、JAならではの総合事業を活かした金融仲介機能を「農業・くらし・地域」の各領域で発揮し、顧客基盤の強化を図ります。また、徹底して組合員・利用者の目線にたったサービスの提供に努めます。

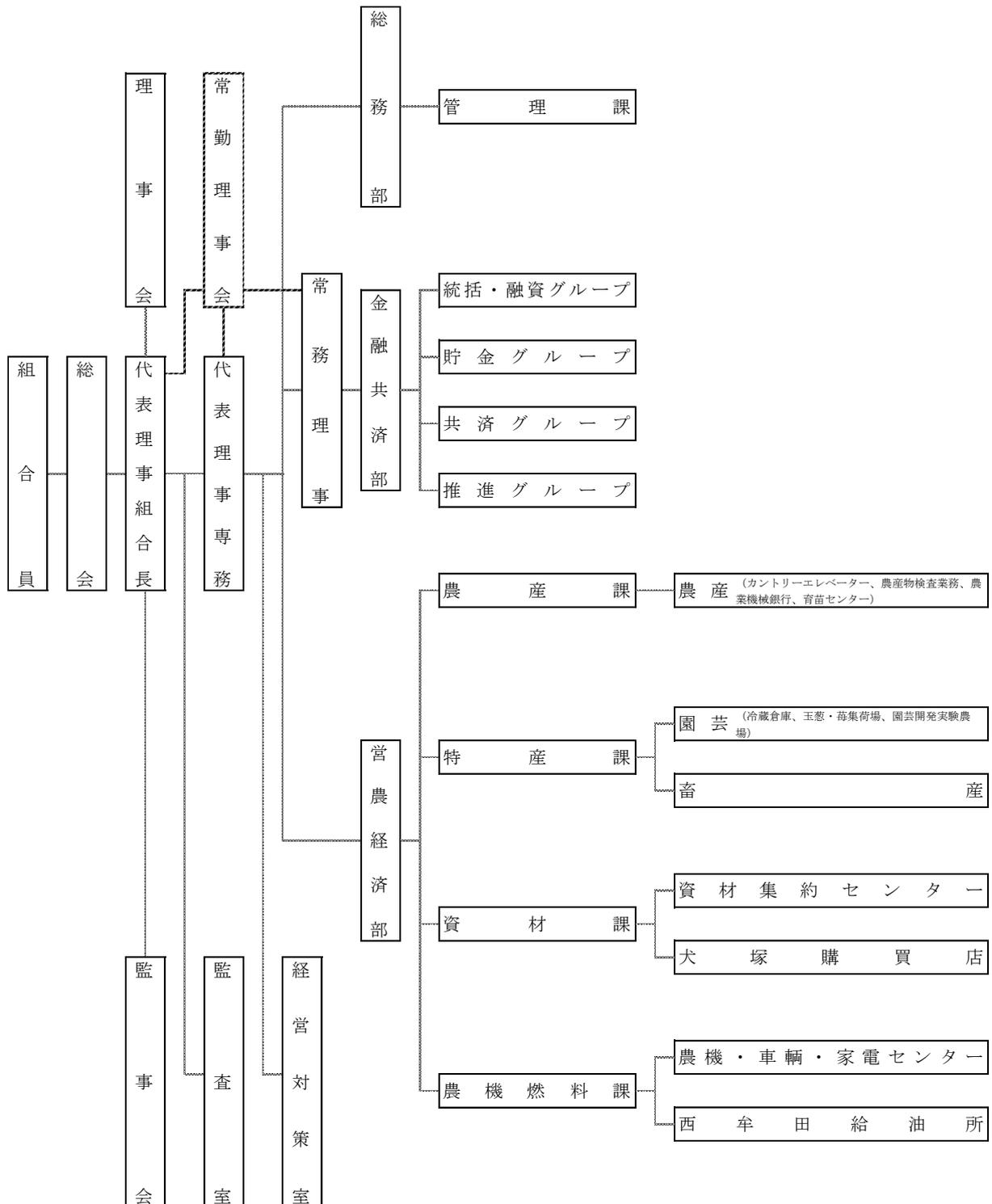
### ◆共済事業部門

○共済事業については、組合員・利用者の「豊かなくらしの実現」に向けた「安心」と「満足」を提供することを目的とし、「組合員・利用者を第一に考えた事業推進活動の実践」と「保障充足を通じた組合員・利用者の豊かな生活づくりへの貢献」を図るとともに、JAの事業基盤の維持・拡大を目指します。

### Ⅲ. 概況及び組織に関する事項

#### 1. 業務の運営の組織（令和7年3月31日現在）

##### ◆組織機構図



◆組合員数及びその増減

(単位：人)

区分	2023 年度	2024 年度	増減
正 組 合 員	1,185	1,157	△28
個 人	1,167	1,138	△29
法 人	18	19	1
准 組 合 員	1,356	1,335	△21
個 人	1,352	1,331	△21
法 人 等	4	4	0
合 計	2,541	2,492	△49

◆出資口数及びその増減

(単位：口)

区分	2023 年度	2024 年度	増減
正 組 合 員	264,089	253,443	△10,646
准 組 合 員	73,894	73,191	△703
小 計	337,983	326,634	△11,349
処分未済持分	5,875	12,289	6,414
合 計	343,858	338,923	△4,935

( 摘 要 ) (1) 出資1口金額 1,000円

◆組合員組織の概況 (令和7年3月31日現在)

組 織 名		
農事組合長会	担い手連絡会	女性部
元気クラブ	みづまの里農産物直売所	酪農部会
たまねぎ部会	いちご部会	野菜部会
もち米生産部会	ハトムギ生産部会	青壮年部
農業青色申告部会	年金友の会	

◆地区一覧

久留米市三潞町の区域

◆職員数

(単位：人)

区 分		2023 年度末	2024 年度末		
			うち男	うち女	
正職員数	一 般 職 員	26	26	14	12
	営 農 指 導 員	9	9	8	1
	生 活 指 導 員	1	1	0	1
	その他専門技術職員	4	5	5	0
小 計		37	41	27	14
常 雇		9	7	2	5
派 遣		2	1	0	1
合 計		48	49	29	20

2. 理事及び監事の氏名及び役職名

◆役員一覧

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	江島 光二	理 事	原田 英
代表理事専務	田中 義信	理 事	小川 俊裕
常 務 理 事	野田 司	理 事	井村 久美子
理 事	牛原 龍二	代 表 監 事	横山 逸朗
理 事	堤 勝徳	監 事	塚本 一雄
理 事	内田 和興	員 外 監 事	森永 和興

### 3. 事業所の名称及び所在地

#### ◆店舗一覧

(令和7年3月現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号 (0942)	CD/ATM 設置台数
管 理 課 監 査 室 経 営 対 策 室	久留米市三潞町田川 211	64-2211(代)	ATM 1 台
統括・融資グループ 貯金グループ 共済グループ 推進グループ		64-2212	
農 産 課 特 産 課		64-2213	
資 材 課 資 材 集 約 セ ン タ ー 犬 塚 購 買 店	久留米市三潞町玉満 2396	64-4373	ATM 1 台
農機具・家電センター	久留米市三潞町玉満 2807-1	64-4275	—
車 輛 セ ン タ ー		64-4244	—
たまねぎ・いちご集荷場		64-4274	—
西 牟 田 給 油 所	久留米市三潞町西牟田 4497-2	65-1255	—
カントリーエレベーター	久留米市三潞町西牟田 1088	64-5160	—

## IV. 主要な業務の内容

### 1. 全般的な概況〔取組みとその結果・実績及び対処すべき課題〕

2024年度については、中期経営計画の最終年度であり、役職員全員が当事者として、自らが掲げた目標を認識し、確実な事業実践と目標達成に努めました。その結果、事業利益を確保することができましたことは、組合員をはじめ各組織及び利用者皆様のご理解とご協力の賜物であり、深く感謝申し上げます。今後とも、尚一層のご支援とご協力を頂きますようお願いいたします。

主な事業活動と成果は以下のとおりです。

### 2. 各事業の概況〔活動・実績〕

#### ◆信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替など、いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。全国網の大きな安心感と、JAならではの地域に密着した視野を持ち、地域におけるナンバーワンかつオンリーワンの金融機関を目指しています。

#### ◇貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期貯金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

・貯金商品一覧表

種類	お預入期間	お預入額	特徴
普通貯金	出し入れ自由	1円以上	いつでも出し入れ自由。 お財布がわりの貯金です。
スーパー定期貯金	1ヶ月～5年	1円以上	預入時の利率が満期まで 変わらない確定利回りです。 計画的に増やしたい 方にお勧めの貯金です。
大口定期貯金	1ヶ月～5年	1千万円以上	大口の資金運用に適した 市場実態を反映した高利 回り商品です。
期日指定定期貯金	最長3年	1円以上 300万円未満	据置期間1年以上、元金 一部支払可能です。
定期積金	6ヶ月～5年	毎月1,000円 以上	お楽しみの目的額に合わ せて、毎月のお預け入れ 指定日に着実に積立でき る貯金です。積立期間は 自由に選べますから、プ ランにそって無理なく目 標が達成できます。

◇貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、(株)日本政策金融公庫の融資の申込みのお取次ぎもしています。

- ・ 貸出金残高（令和7年3月末）

（単位：百万円）

組合員等	地方公共団体等	その他	計
1,843	0	15	1,858

・貸出商品一覧表

・融資商品

種 類	資金使途	ご返済期間	ご融資金額
フリーローン	身近な生活用品の購入資金や旅行、その他幅広くご利用いただけます。	10年以内	1,000万円以内
マイカーローン	自動車購入（中古・バイクも含む）の資金にご利用いただけます。購入時に必要な税金・保険・カー用品にもご利用いただけます。	15年以内	1,000万円以内
教育ローン	進学されるお子様の入学金、授業料、学費など教育資金にご利用いただけます。	6ヶ月～15年以内	1,000万円以内
住宅ローン	住宅の新築購入または増改築などの資金にご利用いただけます。他金融機関からの借換えのご利用もOK。	50年以内	10,000万円以内
リフォームローン	住宅の増改築・改装・補修及びその付帯施設（門、塀、車庫、物置、太陽光発電システム等）に関する資金にご利用いただけます。	20年以内	1,500万円以内
カードローン	一度申し込めば、必要な時に、カード一枚ですべて簡単に、しかも繰り返してご自由にお借入れできます。	1年 (自動更新)	500万円以内
農機ハウスローン	農機具購入、格納庫等の取得・増改築、パイプハウス等の取得にご利用いただけます。	15年以内	1,500万円以内
営農資金	農地、施設の取得、農機具の購入等、営農に必要な資金にご利用いただけます。	20年以内	事業費の範囲内
農業応援運転資金	農業経営に必要な運転資金にご利用いただけます。	7年以内	年間売上高の6分の1以内
災害特別支援資金	大規模な自然災害等の発生時、農業経営の継続に必要な資金にご利用いただけます。	5年以内	300万円以内

・農業制度融資

種 類	資金使途
農業近代化資金	設備投資によるコスト削減、経営規模や新規作物の導入による収益アップ等、農業者の皆様が創意工夫により経営改善を図る場合に利用できる資金です。
農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金)	
就農支援資金 (青年等就農資金)	農家の後継者や農業者以外から新たに農業に参入する方が農業に始めるための研修・設備投資等を行うための資金です。

#### ◇為替業務

全国の J A ・ 県信連 ・ 農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などへの各店舗と為替網で結び、当 J A の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形 ・ 小切手等の取立が安全 ・ 確実 ・ 迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

#### ◇サービス ・ その他

当 J A では、コンピュータ ・ オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、全国の J A での貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンスストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

#### ・ サービス ・ その他商品一覧表

種 類	特 徴
キャッシュカード	全国の J A、ゆうちょ銀行、セブン銀行からキャッシュカードによる入出金及び、その他提携金融機関からのお引出しができます。
自動振替サービス	電気、ガス、電話、NHKなどの公共料金、税金、ローン返済金などをご指定の貯金口座から自動的にお支払いいたします。
自動受取サービス	厚生年金・国民年金などがご指定の貯金口座に自動的に振り込まれ、その日からお利息がつきます。
国内為替サービス	全国の J A、銀行、信用金庫などへお振込いたします。
給 与 振 込	給与・賞与などがご指定の貯金口座に自動的に振り込まれ、その日からお利息がつきます。
J A カード	サインひとつで国内はもちろん海外でも、ショッピングやレジャーにご利用いただけます。
J A デビットカードサービス	現金を引き出さずに J A のキャッシュカードでお買物ができます。(お買物やご飲食のお支払い代金が即時、お客様の口座から引落とされます。) J-Debit の加盟店であることをお確かめ下さい。
J A ネットバンク	当 J A の窓口や A T M に出向くことなく、インターネットに接続可能なパソコンや携帯電話で、お取引口座の残高や取引明細のご確認はもちろん、振込や振替など各種サービスが「いつでも」「どこでも」「簡単に」ご利用いただけるサービスです。

## ◆共済事業

◇長期共済新契約ポイント	24.4万P T
・生命、建物計	22.0万P T
・年金	1.3万P T
・医療系	1.1万P T

※推進ポイントは共済金額等に所定の換算率を乗じて算出しています。

◇短期共済新契約	自動車	1,960件	自賠責	428台
----------	-----	--------	-----	------

### <実施事項>

- ア. 組合員、利用者に寄り添う3Q訪問活動の実施
- イ. 新たなニーズを捉えた「ひと・いえ・くるま・農業」の保障、サービスの展開
- ウ. 利便性向上のためのJA共済アプリ・Webマイページの展開
- エ. 共済金10億412万円を支払い、契約者の生活と財産を保障

## ◆農業・生活関連事業

### ① 農政・営農指導

#### <実施事項>

- ア. 経営所得安定対策事業に関する情報提供、事務支援
- イ. 大豆の新品種の試験栽培
- ウ. 各種補助事業の取組み  
(活力ある高収益型園芸産地育成事業、農業次世代人材投資事業、燃油価格高騰対策事業  
野菜価格安定事業)
- エ. 担い手組織面談による課題の抽出、関係機関と今後の方向性の協議
- オ. 園芸作物の生産技術向上のため、栽培情報の提供

## ②女性部・元気クラブ活動

### <実施事項>

- ア. 協同組合講座の開催
- イ. 親子クリスマス会の開催
- ウ. 女性部活動における日本農業新聞及び家の光記事の活用
- エ. 活動のPRを兼ねた、ふれあい農業フェアにおけるおもてなし
- オ. 三潴小学校へ出前講座を実施し、食農教育活動の充実

## ③青壮年部活動

### <実施事項>

- ア. 町内小学校への水稲栽培、おはぎづくりの体験学習による食育教育
- イ. 農政活動の展開
- ウ. 手作り看板運動、J A ジュース愛飲運動等の支部活動
- エ. 青年部全国大会等、各種大会・会議への積極的な参加

## ◆販売事業

### ① 米・麦・大豆・ハトムギ

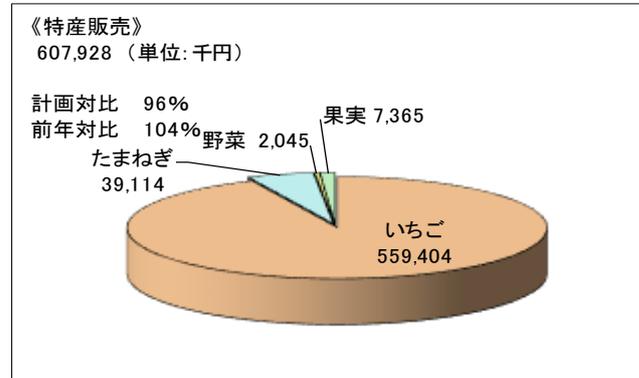
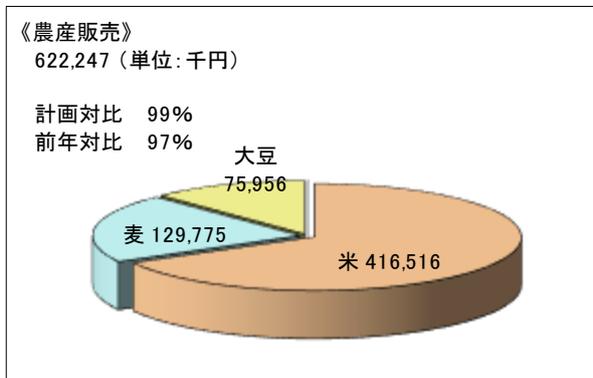
#### <実施事項>

- ア. 安定した生産と供給を行うため実需者、全農、J Aによる契約販売
- イ. 消費対策として組合員への内部販売
- ウ. 生産履歴記帳の徹底と残留農薬検査の実施及びG A P（生産工程管理）の取組み
- エ. 需要に応じたうるち・もち加工用米作付けの取組み
- オ. 生産者の所得向上につながるよう三潁産農産物の販売強化

### ② 野菜・果実

#### <実施事項>

- ア. 新たな販売先等への契約販売の強化
- イ. 今後の物流体制の変化を想定した輸送試験の実施
- ウ. 園芸作物の消費者ニーズに応じた規格提案
- エ. 生産履歴記帳の徹底を図り、残留農薬検査の実施及びG A Pへの取組み
- オ. 除湿乾燥施設を活用した、青果物の品質向上の取組み



## ◆購買事業

### ① 生産資材・生活物資・農機具・燃料

#### <実施事項>

- ア. 農家所得や生産性向上のための集中購買品目（ちくごのめぐみ等）、大型規格農薬、一発肥料の販売
- イ. 栽培こよみを基軸とし、生産者のニーズに合わせた最適肥料・農薬の推進
- ウ. 取引業者と連携した生産者への対話活動の実施
- エ. 定期的な特売イベントの実施
- オ. 犬塚購買店の活性化、JAファンづくりイベントの実施
- カ. 土曜朝市（毎月1回第3土曜日）を開催し、三潁の特産品を販売
- キ. 作業省力化を目指した自動操舵機械導入促進の取組み
- ク. 玉葱機械レンタル事業の実施（移植機、収穫機）
- ケ. 地力向上、野外焼却防止、地球環境保護のため深耕ロータリーの推進

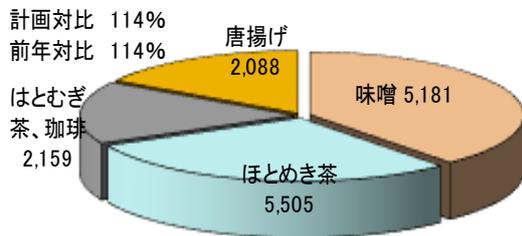
《加工販売》

14,933 (単位:千円)

計画対比 114%

前年対比 114%

はとむぎ  
茶、珈琲  
2,159



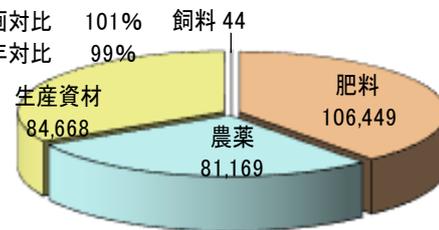
《生産資材》

272,330 (単位:千円)

計画対比 101%

前年対比 99%

生産資材  
84,668

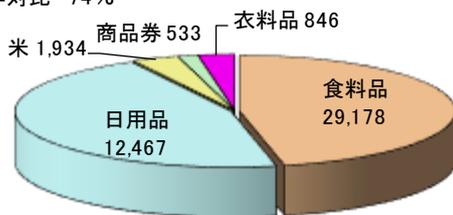


《生活資材》

44,958 (単位:千円)

計画対比 87%

前年対比 74%

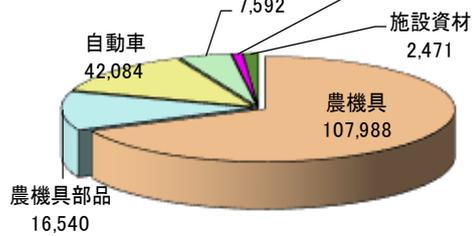


《農機具・車輛センター》

177,476 (単位:千円)

計画対比 135%

前年対比 104%

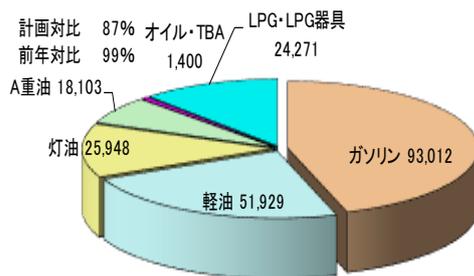


《燃料センター》

214,663 (単位:千円)

計画対比 87%

前年対比 99%



## V. 事業活動に関する事項

4月 入組式

5月 麦類検見会

みづまの里農産物直売所総会

ハトムギ生産部会総会

もち米生産部会総代会

青壮年部総会

農業青色申告部会総会

たまねぎ部会総会

麦類収穫開始

元気クラブ総会

いちご育苗講習会

女性部総会

児童水稲体験学習箱苗作り（三小学校）

6月 児童たまねぎ収穫体験（犬塚小学校）

畜産部会総会

野菜部会総会

水稲苗播種作業

児童たまねぎ集荷場見学（犬塚・三瀨小学校）

地区別集落座談会

水稲苗出荷

児童水稲体験学習田植え（三小学校）

第61回通常総会

7月 青壮年部 手作り看板運動

大豆播種前研修会

農業用廃プラスチック回収

いちご部会総会

8月 ふれあい農業フェア

役職員合同研修会

いちご株冷処理・陽光処理

農業青色申告部会 個別指導会



入組式



麦類収穫開始



水稲苗播種作業



青壮年部 手作り看板運動



農業用廃プラスチック回収

9月 いちご花芽検鏡  
畜魂祭  
年金友の会 グラウンド・ゴルフ大会  
水稲検見会  
ハトムギ検見会



グラウンド・ゴルフ大会

10月 水稲収穫開始  
ハトムギ収穫開始  
年金友の会 グラウンド・ゴルフ大会  
児童犬塚購買店見学（犬塚小学校）  
児童水稲体験学習稲刈り（三小学校）



水稲収穫開始

11月 役職員OB会懇親旅行  
麦類播種前研修会  
大豆検見会



児童犬塚購買店見学

いちご出荷前講習会  
大豆収穫開始  
いちご共販初出荷  
農業用廃プラスチック回収  
大型特殊免許（農耕車限定）講習会

12月 J A福岡県大会  
児童たまねぎ定植体験（犬塚小学校）  
女性部 クリスマス会  
正月用品特売会



正月用品特売会

1月 農業青色申告部会 個別指導会  
2月 児童大豆講習会・料理教室（三潁小学校）  
地図落とし



児童大豆講習会・料理教室

女性部 協同組合講座  
農業用廃プラスチック回収  
農業青色申告部会 決算指導会  
3月 ふれあい農業フェア  
麦類穂揃い期研修会

## 1. 農業振興活動

- ◇安全・安心な農産物づくりへの取り組み  
生産履歴記帳運動
- ◇担い手・新規就農者への支援
- ◇食農教育への取り組み  
児童水稻体験学習（田植え・稲刈り）・児童たまねぎ収穫体験

## 2. 地域貢献情報

### ◆社会貢献活動（社会的責任）

- ◇環境問題への取り組み
- ◇各種募金活動・公益団体等への寄付
- ◇偽造キャッシュカード対策

### ◆地域貢献情報

- ◇学校給食への地元農産物の提供に係る支援
- ◇各種ボランティア活動への参加
- ◇地域行事への参加
- ◇年金相談会の開催
- ◇地域の清掃活動（地域の環境保全、景観保全）
- ◇各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援
- ◇高齢者福祉活動への取り組み

## 3. 情報提供活動

- ◇広報誌「JAだより みづま」にて、営農に関する情報提供等を実施し、組合員利用者への情報提供を行いました。

## 4. リスク管理の状況

### ◆リスク管理の体制

- ◇リスク管理の基本方針等

組合員・利用者の皆様に安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、経営リスク管理委員会を設置し、以下の事項につき検討を行っています。

- ① 事業・部門別、場所別経営リスクの分類確認に関する事項
- ② 経営諸リスクの整理対策計画に関する事項
- ③ 経営諸リスクの整理対策進捗状況に関する事項
- ④ コンプライアンス態勢の確立に関する事項

⑤ コンプライアンス関連の諸問題への対策に関する事項

⑥ その他目的達成に必要な事項

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

#### (1) 信用リスク管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査部門と金融共済部門が連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### (2) 市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### (3) 流動性リスク管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### (4) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

#### (5) 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、内部監査・自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、事務リスク管理規程に基づき発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

#### (6) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「不測事態対応計画」を策定しています。

### ◆法令等遵守体制

#### ◇コンプライアンス基本方針

当組合では、以下のようなコンプライアンスの基本方針を制定し、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

##### (1) 社会的責任と公共的使命の認識

当JAのもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底を図ります。

##### (2) 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を活かしたニーズに適した質の高いサービスの提供を通じて、組合員・利用者及び地域社会の発展に寄与します。

##### (3) 法令やルール of 厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、公正な事業運営を行います。

##### (4) 反社会勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。

(5) 透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

◇コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、経営リスク管理委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス統括責任者、担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実行ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談の窓口を設置しています。

◇令和6年度の取り組み事項

(1) 個人情報保護に関する体制整備

(2) 役職員研修会の実施

(3) 内部監査（事務手続き検証含む）の計画的実施

(4) 監査調書の相互検証

(5) 自主検査指導と定期的実施

◆金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）やJA共済相談受付センター（電話：0120-536-093）とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

金融共済部（電話：0942-64-2212（月～金 8時45分～17時））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

- 福岡県弁護士会紛争解決センター 福岡県弁護士会館 (電話:092 - 791 - 1840)  
福岡県弁護士会紛争解決センター 北九州法律相談センター (電話:093 - 561 - 0360)  
福岡県弁護士会紛争解決センター 久留米法律相談センター (電話:0942 - 30 - 0144)

・共済事業

- (一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話:03 - 5368 - 5757)

<http://www.juia.or.jp/advisory/index.html>

- (一財) 自賠償保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

- (公財) 日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

- (公財) 交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

- 日本弁護士連合会 弁護士費用ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。

◆金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

- (1) 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- (2) 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- (3) 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。
- (4) 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
- (5) 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行われるよう役職員の研修の充実に努めます。
- (6) 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◆個人情報の取扱い方針

◇個人情報保護方針(平成17年4月1日制定/令和4年4月1日最終改定)

三潴町農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様の個人情報をご正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識

し、以下の方針を遵守することを誓約します。

#### (1) 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報 を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

#### (2) 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

#### (3) 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

#### (4) 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ役職員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

#### (5) 仮名加工情報及び匿名加工情報の取扱い

当組合は、仮名加工情報（保護法第2条第5項）及び匿名加工情報（保護法第2条第6項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

#### (6) 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を

得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第 19 条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

(7) 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

(8) 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示・訂正・利用停止等に応じます。保有個人データとは、保護法第 16 条第 4 項に規定するデータをいいます。

(9) 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

(10) 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

◇情報セキュリティ基本方針（平成 17 年 3 月 31 日制定）

三瀨町農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- (1) 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピューター犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT 基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
- (2) 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
- (3) 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- (4) 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- (5) 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

#### ◆内部監査体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J A の本所・事業所のすべてを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

### 5. 自己資本の状況

#### ◆自己資本比率の状況

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和 7 年 3 月末における自己資本比率は、20.08% となりました。

#### ◆経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 J A の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

##### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	三潁町農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	338,923 千円 (前年度 343,858 千円)

当 J A は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出して、当 J A が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## VI. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

### 1. 決算の状況

#### ◆貸借対照表

(単位：円)

資 産 の 部	2023 年度	2024 年度
1. 信用事業資産	18,617,043,367	18,128,221,784
現 金	60,784,357	40,629,330
預 金	15,780,736,679	14,415,399,897
有 価 証 券	733,170,000	1,799,230,000
貸 出 金	2,035,024,300	1,858,103,274
その他信用事業資産	17,354,695	21,979,491
貸倒引当金	△10,026,664	△7,120,208
2. 共済事業資産	73,276	204,631
3. 経済事業資産	536,256,504	561,460,145
経済事業未収金	223,420,199	242,101,769
経済受託債権	306,720,242	303,322,158
棚卸資産	37,510,097	46,726,663
その他経済事業資産	10,982,583	11,441,347
貸倒引当金	△42,376,617	△42,131,792
4. 雑 資 産	34,174,445	47,955,269
5. 固 定 資 産	482,323,969	513,456,854
有形固定資産	481,663,269	512,922,154
無形固定資産	660,700	534,700
6. 外 部 出 資	887,031,000	887,031,000
7. 繰延税金資産	—	2,690,773
資 産 の 部 合 計	<u>20,556,902,561</u>	<u>20,141,020,456</u>

(単位：円)

負債の部	2023年度	2024年度
1. 信用事業負債	18,281,811,300	17,991,319,019
貯金	18,264,500,320	17,975,645,237
その他信用事業負債	17,310,980	15,673,782
2. 共済事業負債	45,890,925	49,088,796
共済資金	14,212,603	17,862,677
未経過共済付加収入	31,656,127	31,199,260
共済未払費用	22,195	26,859
3. 経済事業負債	663,870,462	692,014,811
経済事業未払金	94,448,965	90,500,924
経済受託債務	563,611,218	596,761,047
その他経済事業負債	5,810,279	4,752,840
4. 雑負債	68,817,594	51,485,774
未払法人税等	10,981,600	536,500
その他負債	57,835,994	50,949,274
5. 諸引当金	110,932,214	96,087,706
賞与引当金	11,653,000	9,789,200
退職給付引当金	12,552,477	17,964,633
役員退職慰労引当金	43,389,233	46,539,233
特例業務負担金引当金	23,337,504	21,794,640
施設整備引当金	20,000,000	—
負債の部合計	<u>19,178,474,522</u>	<u>18,879,996,106</u>
1. 組合員資本	1,350,623,340	1,349,134,369
出資金	343,858,000	338,923,000
利益剰余金	1,012,640,340	1,022,500,369
利益準備金	446,382,626	451,382,626
その他利益剰余金	566,257,714	571,117,743
事業施設強化積立金	210,000,000	215,000,000
施設整備積立金	60,000,000	60,000,000
固定資産減損積立金	25,000,000	25,000,000
新会計等法制度改正対策積立金	20,000,000	20,000,000
特別積立金	223,976,421	223,976,421
当期末処分剰余金	27,281,293	27,141,322
(うち当期剰余金)	(14,064,917)	(20,515,852)
処分未済持分	△5,875,000	△12,289,000
2. 評価・換算差額等	27,804,699	△88,110,019
その他有価証券評価差額金	27,804,699	△88,110,019
純資産の部合計	1,378,428,039	1,261,024,350
負債及び純資産合計	<u>20,556,902,561</u>	<u>20,141,020,456</u>

## ◆損益計算書

(単位：円)

科 目	2023 年度	2024 年度
1. 事業総利益	408,301,795	392,002,772
(1)信用事業収益	151,985,427	139,051,905
(2)信用事業費用	41,138,849	24,403,565
○信用事業総利益	110,846,578	114,648,340
(3)共済事業収益	71,536,623	69,968,098
(4)共済事業費用	2,051,562	2,000,394
○共済事業総利益	69,485,061	67,967,704
(5)購買事業収益	726,220,567	702,271,758
(6)購買事業費用	621,648,085	601,053,346
○購買事業総利益	104,572,482	101,218,412
(7)販売事業収益	66,115,290	64,413,740
(8)販売事業費用	23,620,024	21,249,858
○販売事業総利益	42,495,266	43,163,882
(9)保管事業収益	177,547	55,115
(10)保管事業費用	151,003	144,375
○保管事業総利益	26,544	△89,260
(11)加工事業収益	13,149,981	14,933,017
(12)加工事業費用	11,117,408	12,727,289
○加工事業総利益	2,032,573	2,205,728
(13)利用事業収益	165,510,272	142,185,562
(14)利用事業費用	77,488,916	69,217,011
○利用事業総利益	88,021,356	72,968,551
(15)指導事業収入	13,910,390	14,854,137
(16)指導事業支出	23,088,455	24,934,722
○指導事業収支差額	△9,178,065	△10,080,585
2. 事業管理費	374,174,137	372,872,715
(1)人件費	267,722,498	275,772,188
(2)業務費	28,881,200	24,221,493
(3)諸税負担金	17,946,894	19,899,072
(4)施設費	59,500,697	52,876,761
(5)その他事業管理費	122,848	103,201
◎事業利益◎	34,127,658	19,130,057

(単位：円)

科 目	2023 年度	2024 年度
3. 事業外収益	23,529,928	12,618,321
(1)受取出資配当金	11,860,300	11,649,350
(2)貸 貸 料	222,151	174,989
(3)雑 収 入	11,447,477	793,982
4. 事業外費用	5,762,377	5,381,086
(1)支 払 雑 利 息	50,000	50,000
(2)寄 付 金	50,000	50,000
(3)事業外管理費	2,481,165	2,362,730
(4)雑 損 失	3,181,212	2,918,356
◎ 経 常 利 益 ◎	51,895,209	26,367,292
5. 特 別 利 益	8,574,411	36,436,763
(1)固定資産処分益	—	—
(2)一般補助金	—	—
(3)その他特別利益	8,574,411	36,436,763
6. 特 別 損 失	34,570,724	38,660,305
(1)固定資産処分損	5,508,871	—
(2)固定資産圧縮損	—	—
(3)その他特別損失	29,061,853	38,660,305
◎ 税 引 前 当 期 利 益 ◎	25,898,896	24,143,750
法人税・住民税及び事業税	15,683,669	2,818,000
法人税等調整額	△3,849,690	809,898
法人税等合計	11,833,979	3,627,898
◎ 当 期 剰 余 金 ◎	14,064,917	20,515,852
当期首繰越剰余金	13,216,376	6,625,470
◎ 当 期 未 処 分 剰 余 金 ◎	27,281,293	27,141,322

# 注 記 表

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
その他有価証券 (時価のあるもの)	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
その他有価証券 (市場価格のない株式等)	移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
購買品（数量管理品）	
肥料・農薬等の生産資材	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
農機具	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
購買品（売価管理品）	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	主として、個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び資産の償却・引当基準、経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、必要により、将来の損失発生見込に係る修正を行い算出

した金額を計上しています。

なお、すべての債権は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の令和6年3月現在における令和14年3月までの実負担見込額に基づき計上しております。

(6) 施設整備引当金

当組合が所有する遊休、不稼働資産の整備において、将来支出すべき金額を合理的に見積り、算出した金額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

【収益認識に関する事項】

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

④利用事業

カントリーエレベーター・育苗施設・冷蔵倉庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥その他事業

保管事業については、利用者との契約等に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用、サービスの提供等を行った時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

## 6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

### (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部損益を控除した金額を記載しています。

### (2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

## II. 会計上の見積りに関する注記

### 1. 繰延税金資産の回収可能性

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 8,873,363円（繰延税金負債と相殺前）

#### (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 2. 固定資産の減損

#### 【会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報】

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの過程は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## III. 貸借対照表に関する注記

### 1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は73,370,528円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建物	(圧縮記帳累計額)	12,858,676 円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	2,999,999 円
(種類) 構築物	(圧縮記帳累計額)	18,300,000 円
(種類) 機械装置	(圧縮記帳累計額)	33,509,134 円

(種類) 器具・備品 (圧縮記帳累計額) 5,702,719 円

## 2. 担保に供している資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預 金 (金額) 200,000,000 円

## 3. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

・理事及び監事に対する金銭債権の総額 3,620,489 円  
・理事及び監事に対する金銭債務の総額 0 円

## 4. 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権のうち、リスク管理債権（農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるもの）に該当する金額は65,130,487円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	残 高
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	49,245,403
危険債権	15,885,084
三月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合 計	65,130,487

注1：破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注2：危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(注1に掲げるものを除く。)をいう。

注3：三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金(注1及び注2に掲げるものを除く。)をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1から注3までに掲げるものを除く。)をいう。

## IV. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの債券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に経営対策室を設置し金融共済部との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸

倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

## ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### 【市場リスクにかかる定量的情報】

当組合で保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.55%上昇したものと想定した場合には、経済価値が21,714,298円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

## ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	15,780,736,679	15,769,241,563	△ 11,495,116
有価証券			
その他有価証券	733,170,000	733,170,000	—
貸出金	2,035,024,300		
貸倒引当金	△ 10,026,664		
貸倒引当金控除後	2,024,997,636	2,053,555,551	28,557,915
経済事業未収金	223,420,199		
貸倒引当金	△ 42,376,617		
貸倒引当金控除後	181,043,582	181,043,582	—
資産計	18,719,947,897	18,737,010,696	17,062,799
貯金	18,264,500,320	18,250,515,728	△ 13,984,592
負債計	18,264,500,320	18,250,515,728	△ 13,984,592

注1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2：経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

### (2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権等については、時価は帳簿価額から貸倒引当金を控除した額によっています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

貸借対照表計上額	
外部出資	887,031,000

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
預金	15,780,736,679	0	0	0	0	0
有価証券 <small>その他有価証券のうち満期があるもの</small>	0	0	0	0	0	700,000,000
貸出金	472,781,722	158,043,711	139,135,032	126,677,040	108,226,549	1,030,160,246
経済事業未収金	178,087,707	0	0	0	0	0
合計	16,431,606,108	158,043,711	139,135,032	126,677,040	108,226,549	1,730,160,246

注1：貸出金のうち、当座貸越42,395,282円については「1年以内」に含めています。

注2：経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権等45,332,492円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
貯金	16,917,460,889	753,162,205	378,051,582	46,551,826	169,273,818	0
合計	16,917,460,889	753,162,205	378,051,582	46,551,826	169,273,818	0

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## V. 有価証券に関する注記

### 1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

#### (1) その他有価証券

(単位：円)

		取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	評価差額
貸借対照表計上額が 取得価額又は償却原 価を超えるもの	債 券	694,712,603	733,170,000	38,457,397
	国 債	694,712,603	733,170,000	38,457,397
合 計		694,712,603	733,170,000	38,457,397

### 2. 当該事業年度中に売却した有価証券

当事業年度中に売却した有価証券は次のとおりです。

#### (1) その他有価証券

(単位：円)

		売却額	売却益	売却損
債 券		999,600,000	22,928,717	18,492,300
	国 債	999,600,000	22,928,717	18,492,300
合 計		999,600,000	22,928,717	18,492,300

## VI. 退職給付に関する注記

### 1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

### 2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	7,568,791円
退職給付費用	16,450,379円
退職給付の支払額	△ 160,000円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 11,306,693円
期末における退職給付引当金	12,552,477円

### 3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	163,438,567円
特定退職金共済制度	△ 150,886,090円
未積立退職給付債務	12,552,477円
退職給付引当金	12,552,477円

### 4. 退職給付に関連する損益

勤務費用	15,081,812円
割増退職金等	1,381,567円

退職給付費用

16,463,379円

## 5. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金2,885,118円を拠出しています。

なお、同組合より示された令和6年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、23,148,000円となっています。

## VII. 税効果会計に関する注記

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

## ○繰延税金資産

役員退職慰労引当金	12,018,818円
特例業務負担金引当金	6,464,489円
賞与引当金超過額	5,761,932円
施設整備引当金	5,540,000円
減価償却超過額（減損）	4,938,040円
退職給付引当金	3,477,036円
貸倒引当金超過額	1,298,176円
その他	3,117,166円
繰延税金資産小計	42,615,657円
評価性引当額	△ 33,742,294円
繰延税金資産合計（A）	8,873,363円

## ○繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△ 5,372,692円
有価証券評価差額金	△ 10,652,698円
繰延税金負債合計（B）	△ 16,025,390円

繰延税金負債の純額（A）+（B） 7,152,027円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金負債として、貸借対照表に表示しています。

## 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.70%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.16%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.33%
事業分量配当等永久に損金に算入される項目	△7.79%
住民税均等割等	2.08%
評価性引当額の増減	26.49%
その他	△3.62%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>45.69%</u>

## VIII. 収益認識に関する注記

### 【収益を理解するための基礎となる情報】

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

# 注 記 表

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
その他有価証券 (時価のあるもの)	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
その他有価証券 (市場価格のない株式等)	移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
購買品（数量管理品）	
肥料・農薬等の生産資材	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
農機具	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
購買品（売価管理品）	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	主として、個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び資産の償却・引当基準、経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、必要により、将来の損失発生見込に係る修正を行い算出

した金額を計上しています。

なお、すべての債権は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。  
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の令和7年3月現在における令和14年3月までの実負担見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

【収益認識に関する事項】

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

④利用事業

カントリーエレベーター・育苗施設・冷蔵倉庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥その他事業

保管事業については、利用者との契約等に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用、サービスの提供等を行った時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部損益を控除した金額を記載しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

## II. 会計上の見積りに関する注記

### 1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 8,199,237円（繰延税金負債と相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、未使用の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 2. 固定資産の減損

【会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報】

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの過程は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## III. 貸借対照表に関する注記

### 1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は73,370,528円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建物	(圧縮記帳累計額)	12,858,676 円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	2,999,999 円
(種類) 構築物	(圧縮記帳累計額)	18,300,000 円
(種類) 機械装置	(圧縮記帳累計額)	33,509,134 円
(種類) 器具・備品	(圧縮記帳累計額)	5,702,719 円

### 2. 担保に供している資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預 金 (金額) 200,000,000 円

3. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

・ 理事及び監事に対する金銭債権の総額	11,903,545 円
・ 理事及び監事に対する金銭債務の総額	0 円

4. 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権のうち、リスク管理債権（農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるもの）に該当する金額は54,093,166円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	残 高
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	43,395,826
危険債権	10,697,340
三月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合 計	54,093,166

注1：破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注2：危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(注1に掲げるものを除く。)をいう。

注3：三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金（注1及び注2に掲げるものを除く。）をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3までに掲げるものを除く。）をいう。

## IV. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの債券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に経営対策室を設置し金融共済部との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

【市場リスクにかかる定量的情報】

当組合で保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が107,653,617円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	14,415,399,897	14,374,932,537	△ 40,467,360
有価証券			
その他有価証券	1,799,230,000	1,799,230,000	—
貸出金	1,858,103,274		
貸倒引当金	△ 7,120,208		
貸倒引当金控除後	1,850,983,066	1,881,111,777	30,128,711
経済事業未収金	242,101,769		
貸倒引当金	△ 42,131,792		
貸倒引当金控除後	199,969,977	199,969,977	—
資産計	18,265,582,940	18,255,244,291	△ 10,338,649
貯金	17,975,645,237	17,938,711,719	△ 36,933,518
負債計	17,975,645,237	17,938,711,719	△ 36,933,518

注1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2：経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権等については、時価は帳簿価額から貸倒引当金を控除した額によっています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資	887,031,000

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	14,415,399,897	0	0	0	0	0
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	0	0	0	0	0	1,900,000,000
貸出金	245,007,007	164,482,376	150,929,771	129,724,115	116,424,787	1,051,535,218
経済事業未収金	198,163,034	0	0	0	0	0
合計	14,858,569,938	164,482,376	150,929,771	129,724,115	116,424,787	2,951,535,218

注1：貸出金のうち、当座貸越36,694,654円については「1年以内」に含めています。

注2：経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権等43,938,735円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	17,183,909,759	380,494,971	223,400,989	147,588,264	40,251,254	0
合計	17,183,909,759	380,494,971	223,400,989	147,588,264	40,251,254	0

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## V. 有価証券に関する注記

### 1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

#### (1) その他有価証券

(単位：円)

		取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	評価差額
貸借対照表計上額が 取得価額又は償却原 価を超えるもの	債 券	1,887,340,019	1,799,230,000	△ 88,110,019
	国 債	1,887,340,019	1,799,230,000	△ 88,110,019
合 計		1,887,340,019	1,799,230,000	△ 88,110,019

## VI. 退職給付に関する注記

### 1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

### 2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	12,552,477円
退職給付費用	17,737,853円
退職給付の支払額	△ 15,465円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 12,310,232円
期末における退職給付引当金	17,964,633円

### 3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	182,461,983円
特定退職金共済制度	△ 164,497,350円
未積立退職給付債務	17,964,633円
退職給付引当金	17,964,633円

### 4. 退職給付に関連する損益

勤務費用	17,500,437円
割増退職金等	222,721円
退職給付費用	17,723,158円

### 5. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金3,070,148円を拠出しています。

なお、同組合より示された令和7年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、21,972,000円となっています。

## VII. 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

#### ○繰延税金資産

有価証券評価差額金	25,023,245円
役員退職慰労引当金	13,217,142円
特例業務負担金引当金	6,167,883円
退職給付引当金	5,101,956円
減価償却超過額（減損）	4,766,511円
賞与引当金超過額	4,100,110円
繰越欠損金	2,091,961円
未収貸付金利息	765,184円
その他	1,689,719円
繰延税金資産小計	62,923,711円
評価性引当額	△ 54,724,474円
繰延税金資産合計（A）	8,199,237円

#### ○繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△ 5,508,464円
繰延税金負債合計（B）	△ 5,508,464円

繰延税金資産の純額（A）+（B） 2,690,773円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

### 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.70%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.89%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.66%
事業分量配当等永久に損金に算入される項目	△7.99%
住民税均等割等	2.23%
評価性引当額の増減	△16.74%
税率変更による繰延税金資産の修正	△2.47%
過年度法人税等追徴税額	9.45%
その他	2.62%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>15.03%</u>

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.70%から28.40%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は135,722円減少し、法人税

等調整額は135,772円増加しております。

## VIII. 収益認識に関する注記

### 【収益を理解するための基礎となる情報】

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

◆剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	2023 年度	2024 年度
1. 当期末処分剰余金	27,281,293	27,141,322
2. 剰余金処分類	20,655,823	20,228,141
利益準備金	5,000,000	5,000,000
任意積立金	5,000,000	5,000,000
(事業施設強化積立金)	(5,000,000)	(5,000,000)
出資配当金	3,375,333	3,265,855
事業分量配当金	7,280,490	6,962,286
3. 次期繰越剰余金	6,625,470	6,913,181

◆目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準

(単位：円)

目的積立金の種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	残高 (令和7年3月31日現在)
事業施設強化積立金	カントリーエレベーター等農協施設の大規模な改築修理。	300,000,000 円	大規模な改築修理に要した金額を取崩す。	215,000,000 円
施設整備積立金	施設の整備資金の準備を行う。	80,000,000 円	施設整備にあたり、損失が生じた場合に当該金額を取り崩す。	60,000,000 円
固定資産減損積立金	固定資産の減損会計に備え、財務基盤の維持・向上を図る。	50,000,000 円	固定資産の減損会計で減損損失が生じた場合に当該金額を取崩す。	25,000,000 円
新会計等法制度改正対策積立金	新たな会計等法制度改正へ対応し、組合経営の安定に備えて必要な資金の準備を行う。	50,000,000 円	新たな会計等法制度改正への対応により多額の損失が生じた場合、損失額を限度として取崩す。	20,000,000 円

## 2. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 経営者確認書

私は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、計算書類作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、計算書類が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年6月27日

三潯町農業協同組合  
代表理事組合長 江島 光二

## 3. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、人、%)

項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益(事業収益)	1,186,916	1,160,596	1,164,701	1,208,605	1,147,733
信用事業収益	137,005	143,839	179,182	151,985	139,052
共済事業収益	86,726	83,930	72,165	71,537	69,968
農業関連事業収益	790,704	753,434	740,962	809,522	762,407
その他事業収益	172,481	179,393	172,392	175,561	176,306
経常利益	43,663	32,469	30,736	51,895	26,367
当期剰余金	35,234	31,067	22,559	14,065	20,516
出資金 (出資口数)	352,751 (352,751)	351,433 (351,433)	350,649 (350,649)	343,858 (343,858)	338,923 (338,923)
純資産額	1,451,769	1,447,424	1,415,138	1,378,428	1,261,024
総資産額	20,498,334	21,031,373	20,742,394	20,556,903	20,141,020
貯金等残高	18,274,783	18,840,090	18,569,279	18,264,500	17,975,645
貸出金残高	2,939,019	2,676,780	2,383,748	2,035,024	1,858,103
有価証券残高	1,476,750	1,441,300	1,175,480	733,170	1,799,230
剰余金配当金額	8,802	8,933	9,283	10,656	10,228
出資配当額	3,496	3,497	3,472	3,375	3,266
事業利用分量配当額	5,306	5,436	5,811	7,281	6,962
職員数	42	39	37	40	41
単体自己資本比率	18.95%	18.83%	19.09%	18.00%	20.08%

(注)

- ・ 当期剰余金は、銀行等の当期利益に該当するものです。
- ・ 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。

#### 4. 利益総括表

(単位：千円)

項目	2023年度	2024年度
資金運用収支	121,840	131,009
役務取引等収支	2,374	2,495
その他信用事業収支	△13,368	△18,855
信用事業粗利益	90,809	92,806
信用事業粗利益率	0.48%	0.51%
事業粗利益	422,891	403,723
事業粗利益率	1.86%	1.75%
事業純益	47,385	30,850
実質事業純益	48,717	30,850
コア事業純益	44,281	30,850
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	44,281	30,850

注) 信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

事業粗利益率＝事業粗利益／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

#### 5. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	2023年度			2024年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	18,580	111	0.60	18,196	120	0.66
うち預金	15,151	62	0.41	14,762	66	0.44
うち有価証券	1,121	17	1.52	1,497	25	1.67
うち貸出金	2,308	32	1.39	1,937	29	1.50
資金調達勘定	18,358	0	0.00	18,183	0	0.00
うち貯金・定期積金	18,358	0	0.00	18,183	0	0.00
うち借入金	0	0	0.00	0	0	0.00
総資金利ざや	—	—	0.25	—	—	0.32

注) 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）

経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積立金＋借入金）平均残高

#### 6. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項目	2023年度増減額	2024年度増減額
受取利息	△3,010	8,464
うち貸出金	△515	△3,763
うち有価証券	△2,557	8,336
うち預金	62	3,891
支払利息	△108	497
うち貯金・定期積金	△108	497
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	0	0
差引	△2,902	7,967

注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は農林中金）からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

## 7. 自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、53・54 ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

### ◆自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	2023 年度	2024 年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	1,340	1,339
うち、出資金及び資本準備金の額	344	339
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	1,013	1,023
うち、外部流出予定額 (△)	△10	△10
うち、上記以外に該当するものの額	△6	△12
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1	1
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	1	1
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	1,341	1,340
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	1	1
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	1	1
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0

項 目	2023 年度	2024 年度
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1	1
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	1,341	1,340
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	6,678	6,421
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段にか係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)		0
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0	
うち、上記以外に該当するものの額	0	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		0
勘定間の振替分		0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	770	247
信用リスク・アセット調整額	0	
フロア調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	7,448	6,668
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	18.00%	20.08%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあたっては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、2024年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額（経過措置適用後の額）』のことであります。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことであります。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことであります。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことであります。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役員取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことであります。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことであります。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことであります。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことであります。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築越コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことであります。
プロテクションの購	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信

入及び提供	用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新B I S規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つ I/O ストリップス	信用補完機能を持つ I/O ストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下 200 ベーシスポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律 2%（0.01%が 1 ベーシスポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1 パーセンタイル値・99 パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の 1 年前との変化幅のデータを最低 5 年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の 1%目もしくは 99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本に対して 20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、金融庁や行政等が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

◆自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

信用リスク・アセット	2023年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	60,784	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	697,132	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け			
国際決済銀行等向け			
我が国の地方公共団体向け	225,408	0	0
地方公共団体金融機関向け			
地方三公社向け			
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	15,780,867	3,156,173	126,247
法人等向け	4,022	4,022	161
中小企業等及び個人向け	36,733	27,550	1,102
抵当権付住宅ローン	355,498	124,424	4,977
不動産取得等事業向け	30,347	30,347	1,214
三月以上延滞等	0	0	0
取立未済手形	6,134	1,228	49
信用保証協会等による保証付	1,178,842	117,884	4,715
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付			
共済総貸付			
出資等	125,811	125,811	5,032
他の金融機関等の対象資本調達手段対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー			
農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー	761,220	1,903,050	76,122
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	3,500	8,751	350
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー			
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係る			
右記以外のエクスポージャー	1,256,305	1,256,305	50,252
証券化			
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			
経目措置によりリスク・アセットの額を算入・不算入となるもの			
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経目措置によりリスク・アセットの額を算入されなかったものの額 (△)			
標準的手法を適用するエクスポージャー別計			
CVAリスク相当額÷8%			
中央清算機関関連エクスポージャー			
合計 (信用リスク・アセットの額)	20,522,616	6,755,549	270,238

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
5. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

2023 年度		2024 年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
770	31	246	10
		BI	BIC
		164,554	19,746

(注)

1. 2023年度のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞  
$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

2. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

◇信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット額 (標準的手法)	期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額
			b = a × 4 %
現金	40,629	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,892,286	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け			
国際決済銀行等向け			
我が国の地方公共団体向け			
外国の中央政府等以外の公共部門向け			
国際開発銀行向け			
地方公共団体金融機構向け			
我が国の政府関係機関向け			
地方三公社向け			
金融機関向け	1,311	262	10
特定農協、連合会、農林中央金庫向け	14,418,562	2,883,713	115,349
カバード・ボンド向け			
第一種金融商品取引業者向け			
保険会社向け			
法人等向け			
特定貸付債権向け			
劣後債及びその他資本制証券等			
株式等	125,811	125,811	5,032
中堅中小企業等向け及び個人向け	136,078	61,481	2,459
中堅中小企業等（トランザクター）向け	5,300	2,385	95
自己居住用不動産等向け	416,049	157,214	6,289
賃貸用不動産向け	8,814	2,644	106
事業用不動産向け			
その他不動産向け			
ADC向け			
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	65,560	27,054	1,082
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	2,699	1,517	61
取立未済手形	4,032	806	32
信用保証協会等による保証付	1,273,471	125,116	5,005
地域経済活性化支援機構・東日本大震災事業者再生支援機構により保証されたエクスポージャー			
中小企業信用保険法に規定する経営安定関連保証であって必要な財政上の措置が講じられているものその他これに類する保証にかかるエクスポージャー			
共済約款貸付			
重要な出資のエクスポージャー			
他の金融機関等の対象資本等調達手段対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー			
農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー	761,220	1,903,050	76,122

特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー			
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー			
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー(国内基準行に限る。)			
固定資産・その他	1,077,462	1,077,462	43,098
上記以外	53,299	52,851	2,114
証券化 (S T C 要件適用分)			
証券化 (非 S T C 要件適用分)			
再証券化			
リスク・ウェイトのみなし計算 (ルックスルー方式)			
リスク・ウェイトのみなし計算 (マンドート方式)			
リスク・ウェイトのみなし計算 (蓋然性方式 (250%))			
リスク・ウェイトのみなし計算 (蓋然性方式 (400%))			
リスク・ウェイトのみなし計算 (フォールバック方式)			
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)			
未決済取引			
中央清算機関向けトレードエクスポージャー			
間接清算参加者向けトレードエクスポージャー			
合計	20,282,584	6,421,366	256,855

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

◆信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
S&P グローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	2023 年度			2024 年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
信用リスク 期末残高	20,574	1,995	697	20,282	1,823	1,892
信用リスク 平均残高	18,188	2,267	733	20,072	1,896	1,799

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	2023 年度			2024 年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
国内	20,574	1,995	697	20,282	1,823	1,892
国外	0	0	0	0	0	0
合計	20,574	1,995	697	20,282	1,823	1,892

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	2023 年度			2024 年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高			
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
法人	農業	50	50	0	126	126	0
	林業	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	16,548	0	0	15,185	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	922	225	697	1,892	0	1,892
	その他	0	0	0	0	0	0
個人	1,761	1,716	0	1,741	1,697	0	
その他	0	0	0	0	0	0	
合計	19,281	1,991	697	18,944	1,823	1,892	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

2. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	2023 年度			2024 年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
1 年以下	16,075	266	0	14,492	41	0
1 年超 3 年以下	88	85	0	91	89	0
3 年超 5 年以下	136	136	0	112	112	0
5 年超 7 年以下	372	171	201	593	192	402
7 年超 10 年以下	383	182	201	192	192	0
10 年超	1,426	1,130	296	2,665	1,174	1,491
期限の定めのないもの	929	21	0	925	22	0
合 計	20,574	1,995	697	20,283	1,823	1,892

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

(単位：百万円)

	2023 年度（三月以上）	2024 年度
国 内	0	68
国 外	0	0
合 計	0	68

(注)

- 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

◇延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

(単位：百万円)

		2023 年度（三月以上）	2024 年度
法人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0
	その他	0	0
	個人	0	68
合計	0	68	

(注)

1. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
2. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
  - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
  - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
  - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2023 年度					2024 年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2	1	-	2	1	2	1	-	2	1
個別貸倒引当金	55	51	0	55	51	51	48	0	51	48

◇業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	2023年度						2024年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	55	51	0	55	51		51	48	0	51	48	
国外	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
地域別計	55	51	0	55	51		51	48	0	51	48	
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人	55	51	0	55	51	0	51	48	0	51	48	0
業種別計	55	51	0	55	51	0	51	48	0	51	48	0

◇信用リスク・アセット残高内訳表

[2024 年度] (単位：千円)

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	40,629	0	40,629	0	0	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	1,892,286	0	1,892,286	0	0	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	0	0	0	0	0	0%
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0	0%
我が国の地方公共団体向け	0	0	0	0	0	0	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	0	0	0	0	0	0%
国際開発銀行向け	0~150	0	0	0	0	0	0%
地方公共団体金融機構向け	10~20	0	0	0	0	0	0%
我が国の政府関係機関向け	10~20	0	0	0	0	0	0%
地方三公社向け	20	0	0	0	0	0	0%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	14,419,872	0	14,419,872	0	2,883,974	20%
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20~150	0	0	0	0	0	0%
カバード・ボンド向け	10~100	0	0	0	0	0	0%
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20~150	0	0	0	0	0	0%
（うち特定貸付債権向け）	0	0	0	0	0		0%
中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	134,925	64,521	121,994	6,452	63,865	50%
（うちトランザクター向け）	45	0	53,000	0	5,300	2,385	45%
不動産関連向け	20~150	424,862	0	419,818	0	159,857	38%
（うち自己居住用不動産等向け）	20~75	416,048	0	411,004	0	157,213	38%
（うち賃貸用不動産向け）	30~150	8,814	0	8,814	0	2,644	30%
（うち事業用不動産関連向け）	70~150	0	0	0	0	0	0%
（うちその他不動産関連向け）	60	0	0	0	0	0	0%
（うち ADC 向け）	100~150	0	0	0	0	0	0%
劣後債券及びその他資本性証券等	150	0	0	0	0	0	0
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50~150	17,886	9,745	17,886	974	27,054	143%

自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る 延滞	100	1,516	0	1,516	0	1,516	100%
取立未済手形	20	4,032	0	4,032	0	806	20%
信用保証協会等による保 証付	0~10	1,273,470	0	1,251,160	0	125,116	10%
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	10	0	0	0	0	0	0%
株式等	250~400	125,811	0	125,811	0	125,811	100%
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0	0%
上記以外	100~1250	1,891,533	0	1,891,533	0	3,033,363	160%
(うち重要な出資の エクスポージャー)	1250	0	0	0	0	0	0%
(うち他の金融機関 等の対象資本等調達 手段のうち対象普通 出資等及びその他外 部 TLAC 関連調達手段 に該当するもの以外 のものに係るエク スポージャー)	250~400	0	0	0	0	0	0%
(うち農林中央金庫 の対象資本調達手段 に係るエクスポー ジャー)	250	761,220	0	761,220	0	1,903,050	250%
(うち特定項目のう ち調整項目に算入さ れない部分に係るエ クスポージャー)	250	0	0	0	0	0	0%
(うち総株主等の議 決権の百分の十を超 える議決権を保有し ている他の金融機関 等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に 係るエクスポー ジャー)	250	0	0	0	0	0	0%
(うち総株主等の議 決権の百分の十を超 える議決権を保有し ていない他の金融機 関等に係るその他外 部 TLAC 関連調達手段 に係るエクスポー ジャー)	150	0	0	0	0	0	0%
(うち右記以外のエ クスポージャー)	100	1,130,313	0	1,130,313	0	1,130,313	100%
証券化	—	0	0	0	0	0	0%
(うちSTC要件適 用分)	—	0	0	0	0	0	0%
(短期STC要件適 用分)	—	0	0	0	0	0	0%
(うち不良債権証券 化適用分)	—	0	0	0	0	0	0%
(うちSTC・不良債 権証券化適用対象外 分)	—	0	0	0	0	0	0%

再証券化	—	0	0	0	0	0	0%
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	0	0	0	0	0	0%
未決済取引	—					0	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	—					0	
合計 (信用リスク・アセットの額)	—					6,421,366	

(注)

1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については、記載しておりません。

◇ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

[2024年度]

(単位：千円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)											合計		
	0%	20%	50%	100%	150%	その他								
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,892,286											1,892,286		
外国の中央政府及び中央銀行向け														
国際決済銀行等向け														
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の地方公共団体向け														
外国の中央政府等以外の公共部門向け														
地方公共団体金融機構向け														
我が国の政府関係機関向け														
地方三公社向け														
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計						
国際開発銀行向け														
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計					
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	14,419,872											14,419,872		
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)														
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計					
カバード・ボンド向け														
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計				
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)														
(うち特定貸付債権向け)														
	100%	150%	250%	400%	その他	合計								
劣後債権及びその他資本性証券等														
株式等				125,811								125,811		
	45%	75%	100%	その他	合計									
中堅中小企業等向け及び個人向け	5,300	18,824	25,641	72,623	128,446									
(うちトランザクター向け)	5,300	5,300												
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計	
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	115,341	62,582				35,246	122,371		11,761		63,701	411,004		
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計		
不動産関連向け うち貸貸用不動産向け	8,814											8,814		
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計							
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け														
	60%	その他	合計											
不動産関連向け うちその他不動産関連向け														
	100%	150%	その他	合計										
不動産関連向け うちADC向け														
	50%	100%	150%	その他	合計									
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)			974	17,386	18,861									
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			1,516	1,516										
	0%	10%	20%	100%	その他	合計								
現金	40,629	40,629												
取立未済手形			4,032	4,032										
信用保証協会等による保証付		1,250,464	695									1,251,160		
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証														
共済約款貸付														

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については、記載していません。

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高  
(単位：百万円)

		2023 年度		
		格付 あり	格付 なし	計
信用リ スク削 減効 果勘 案後 残高	リスク・ウェイト 0%	0	0	0
	リスク・ウェイト 2%	0	0	0
	リスク・ウェイト 4%	0	0	0
	リスク・ウェイト 10%	0	0	0
	リスク・ウェイト 20%	0	0	0
	リスク・ウェイト 35%	0	0	0
	リスク・ウェイト 50%	0	0	0
	リスク・ウェイト 75%	0	0	0
	リスク・ウェイト 100%	0	0	0
	リスク・ウェイト 150%	0	0	0
	リスク・ウェイト 250%	0	0	0
	その他	0	0	0
リスク・ウェイト 1250%		—	0	0
計		—	0	0

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

◇資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：千円）

リスク・ウェイト区分	2024年度			資産の額および与信相当額の合計額 （CCF・信用リスク削減効果適用後）
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの加重平均値 （%）	
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	17,912,724			17,873,603
40%～70%	233,099	53,000	10%	238,382
75%	18,612	5,551	10%	18,824
80%				
85%				
90%～100%	27,661	12,769	10%	28,132
105%～130%				
150%	17,386			17,386
250%	125,811			
400%				125,811
1250%				
その他		2,945	10%	294
合計	18,335,295	74,267	10%	18,302,435

（注）

最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

## ◆信用リスク削減手法に関する事項

## ◇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを

示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額  
(単位：百万円)

区 分	2023 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジッ ト・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0
法人等向け	0	0	0
中小企業等及び個人向け	1	1	0
抵当権住宅ローン	0	25	0
不動産取得等事業向け	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0
証券化	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0
上記以外	2	101	0
合計	3	127	0

(注)

1. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
2. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(単位：千円)

	2024 年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け			
我が国の政府関係機関向け			
地方三公社向け			
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け			
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）			
中堅中小企業等向け及び個人向け	2,280	76,016	
自己居住用不動産等向け		63,689	
賃貸用不動産向け			
事業用不動産関連向け			
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	500		
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			
証券化			
中央清算機関関連			
上記以外			
合計	2,780	139,705	0

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
  - 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
  - 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
  - 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

#### ◆CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

#### ◆マーケット・リスクに関する事項

該当する取引はありません。

#### ◆オペレーショナル・リスクに関する事項

##### ◇リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当JAでは、以下の内容によりオペレーショナル・リスクを管理しています。

- オペレーショナル・リスク管理規程等
- オペレーショナル・リスクの総合的な管理
- 事務リスク管理
- システムリスク管理
- その他オペレーショナル・リスク管理

##### ◇BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

##### ◇ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）該当ありません。

## ◆出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

### ◇出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する運用会議を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ◇出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	887	887	887	887
合計	887	887	887	887

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### ◇出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	売却益	売却益	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	0	0	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）  
（単位：百万円）

	2023 年度		2024 年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上 場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関係会社株式の評価損益等）  
（単位：百万円）

	2023 年度		2024 年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上 場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

◆リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当 J A では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク (IRRBB) については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当 J A は、リスク管理委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次で IRRBB を計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当 J A は、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当 J A では、経済価値ベースの金利リスク量 ( $\Delta$ EVE) については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の 3 シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期  
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。  
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。
  - ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
  - ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提  
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
  - ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
  - ・複数の通貨の集計方法およびその前提  
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
  - ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
  - ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用しておりません。
  - ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
 $\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、 $\circ\circ$ によるものです。
  - ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。
- ◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- ・金利ショックに関する説明  
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
  - ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点  
特段ありません。

◇金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	207	38	27	19
2	下方パラレルシフト	▲238	▲57	▲15	▲1
3	スティープ化	182	51		
4	フラット化	▲136	▲30		
5	短期金利上昇	4	▲2		
6	短期金利低下	6	22		
7	最大値	207	51	27	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	1,339		1,341	

## VII. 直近2事業年度における事業の実績

### 1. 信用事業

#### ◆貯金に関する指標

##### ①科目別貯金平均残高

(単位：百万円)

種類	2023年度	2024年度	増減
流動性貯金	10,063 (54.8)	10,345 (56.8)	281
定期性貯金	8,289 (45.1)	7,834 (43.0)	△455
その他の貯金	3 (0.0)	3 (0.0)	0
小計	18,356 (100.0)	18,183 (100.0)	△173
譲渡性貯金	0 (0.0)	0 (0.0)	0
合計	18,356 (100.0)	18,183 (100.0)	△173

注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. ( ) 内は構成比です

##### ②定期貯金残高

(単位：百万円)

種類	2023年度	2024年度	増減
定期貯金	7,737 (96.2)	7,490 (97.0)	△246
うち固定自由金利定期	7,736 (99.9)	7,490 (99.9)	△246
うち変動自由金利定期	0 (0.0)	0 (0.0)	0
定期積金	297 (3.7)	225 (2.9)	△71

注) 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

3. ( ) 内は構成比です。

#### ◆貸出金に関する指標

##### ①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種類	2023年度	2024年度	増減
手形貸付	39 (1.7)	26 (1.3)	△12
証書貸付	2,009 (87.0)	1,869 (96.4)	△139
当座貸越	41 (1.8)	41 (2.1)	0
割引手形	0 (0.0)	0 (0.0)	0
金融機関貸付	218 (9.4)	0 (0.0)	△218
合計	2,308 (100.0)	1,938 (100.0)	△370

##### ②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種類	2023年度	2024年度	増減
固定金利貸出	1,576 (77.4)	1,652 (88.9)	76
変動金利貸出	416 (20.4)	168 (9.0)	△247
その他	42 (2.0)	36 (1.9)	△5
合計	2,035 (100.0)	1,858 (100.0)	△176

注) ( ) 内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種類	2023 年度	2024 年度	増減
貯金・定期積金等	17	13	△3
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	0	0	0
小計	17	13	△3
農業信用基金協会保証	1,184	1,272	87
その他保証	427	424	△3
小計	1,611	1,696	84
信用	405	148	△257
合計	2,035	1,858	△176

④債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種類	2023 年度	2024 年度	増減
貯金・定期積金等	0	0	0
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	0	0	0
小計	0	0	0
信用	0	0	0
合計	0	0	0

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円)

種類	2023 年度	2024 年度	増減
設備資金	1,762 (86.7)	1,545 (83.3)	△217
運転資金	273 (13.3)	313 (16.7)	40
合計	2,035 (100.0)	1,858 (100.0)	△177

## ⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

種類	2023年度	2024年度	増減
農業	564 (27.7)	660 (35.5)	95
林業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
水産業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
製造業	181 (8.9)	205 (11.0)	23
鉱業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
建設業	228 (11.2)	169 (9.1)	△58
電気・ガス・熱供給・水道業	46 (2.3)	44 (2.4)	△2
運輸・通信業	79 (3.8)	75 (4.0)	△3
卸売・小売・飲食業	26 (1.3)	26 (1.4)	0
金融・保険業	13 (0.6)	13 (0.7)	0
不動産業	20 (1.0)	13 (0.7)	△7
サービス業	565 (27.7)	553 (29.7)	△11
地方公共団体	225 (11.0)	0 (0.0)	△225
その他	82 (4.0)	94 (5.1)	12
合計	2,035 (100.0)	1,858 (100.0)	△176

注) ( ) 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

## ⑦主要な農業関係の貸出金残高(法定)

### (ア) 営農類型別

(単位：百万円)

種類	2023年度	2024年度	増減
農業	228	312	84
穀作	117	187	70
野菜・園芸	91	94	3
果樹・樹園農業	9	9	0
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	10	8	△2
養鶏・養卵	0	0	0
養蚕	0	0	0
その他農業	0	14	14
農業関連団体等	0	0	0
合計	228	312	84

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

- 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者が含まれます。
- 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)の子会社等が含まれています。

(イ) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	2023 年度	2024 年度	増 減
プロパー資金	186	186	0
農業制度資金	42	126	84
農 業 近 代 化 資 金	42	126	84
そ の 他 制 度 資 金	0	0	0
合 計	228	312	84

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融通しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	2023 年度	2024 年度	増 減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	0	0	0

(注) 1. 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況（法定）

（単位：百万円）

債権区分		債権額	保全額				
			担保	保証	引当	合計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2023年度	49	9	31	9	49	
	2024年度	43	9	28	6	43	
危険債権	2023年度	16	15	1	0	16	
	2024年度	11	10	0	1	11	
要管理債権	2023年度	0	0	0	0	0	
	2024年度	0	0	0	0	0	
三月以上延滞債権	2023年度	0	0	0	0	0	
	2024年度	0	0	0	0	0	
	貸出条件緩和債権	2023年度	0	0	0	0	0
		2024年度	0	0	0	0	0
小計	2023年度	65	24	32	9	65	
	2024年度	54	19	28	7	54	
正常債権	2023年度	1,972					
	2024年度	1,806					
合計	2023年度	2,037					
	2024年度	1,860					

①破綻更正債権およびこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の自由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

②危険債権

債務者が経営破綻の状況に至ってはいないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

③要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

④三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

⑤貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑥正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

区分	2023年度					2024年度				
	期首 残高	期中 増加高	期中減少高		期末 残高	期首 残高	期中 増加高	期中減少高		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	2	1	-	2	1	1	1	-	1	1
個別貸倒引当金	55	51	0	55	51	51	48	0	51	48
合計	57	52	0	57	52	52	49	0	52	49

⑪貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度	増減
貸出金償却額	0	0	0

注) 上記の貸出金償却額は売却損を含んでいます。

◆為替

①内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種類		2023年度		2024年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	4,166	24,376	3,833	23,698
	金額	3,413	6,041	3,824	6,184
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0
雑為替	件数	67	54	47	39
	金額	4	3	11	1
合計	件数	4,233	24,430	3,880	23,737
	金額	3,417	6,044	3,835	6,185

◆有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度	増減
国債	1,121	1,497	376
地方債	0	0	0
政府保証債	0	0	0
金融債	0	0	0
短期社債	0	0	0
社債	0	0	0
株式	0	0	0
受益証券	0	0	0
合計	1,121	1,497	376

注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

### ③有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
2023年度								
国債	0	0	0	200	200	300	0	700
地方債	0	0	0	0	0	0	0	0
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	0	0	0	0	0	0	0	0
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
受益証券	0	0	0	0	0	0	0	0
投資証券	0	0	0	0	0	0	0	0
2024年度								
国債	0	0	0	400	0	1,500	0	1,900
地方債	0	0	0	0	0	0	0	0
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	0	0	0	0	0	0	0	0
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
受益証券	0	0	0	0	0	0	0	0
投資証券	0	0	0	0	0	0	0	0

#### ◆有価証券の時価情報等

##### ①有価証券の時価情報

(単位：百万円)

項目	2023年度			2024年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	0	0	0	0	0	0
満期保有目的	0	0	0	0	0	0
その他	695	733	38	1,887	1,799	△88
合計	695	733	38	1,887	1,799	△88

- 注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。  
 2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。  
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。  
 4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。  
 5. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。  
 6. 時価の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっております。  
 ①取引所上場有価証券については、主として東京証券取引所における最終価格によっております。  
 ②店頭株式については、日本証券業協会が公表する売買価格等によっております。

##### ②金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引等

(金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引)

該当する取引はありません。

2. 共済事業

①長期共済保有高

(単位：件、百万円)

種類	2023年度		2024年度		
	件数	金額	件数	金額	
生命総合共済	終身共済	1,854	15,093	1,821	14,225
	定期生命共済	30	341	27	268
	養老生命共済	465	2,724	421	2,234
	うちこども共済	320	1,065	306	959
	医療共済	802	73	782	73
	がん共済	93	45	91	43
	定期医療共済	25	29	22	28
	介護共済	46	145	47	146
	認知症共済	10		8	
	生活障害共済	16		15	
	特定重度疾患共済	56		45	
	年金共済	662		618	
建物更生共済	2,398	24,341	2,355	24,017	
合計	6,457	42,791	6,252	41,033	

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

②医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種類	2023年度		2024年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	802	18,500	782	19,550
がん共済	93	725	91	700
定期医療共済	25	125	22	112
合計	920	18,500	895	19,550

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

### ③介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種類	2023年度		2024年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	46	167,714	47	169,268
認知症共済	10	44,500	8	25,000
生活障害共済(一時金型)	15	63,100	14	60,100
生活障害共済(定期年金型)	1	2,400	1	2,400
特定重度疾病共済	56	192,900	45	134,300

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

### ④年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種類	2023年度		2024年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	336	184,356	315	161,954
年金開始後	326	140,365	303	122,417
合計	662	324,722	618	284,371

(注)金額は、年金年額を記載しています。

### ⑤短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種類	2023年度			2024年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	67	811,900	744	63	767,400	648
自動車共済	1,963	/	74,034	1,960	/	74,512
傷害共済	530	2,650,500	369	506	3,013,500	333
団体定期生命共済	—	—	—	—	—	—
定額定期生命共済	—	—	—	—	—	—
賠償責任共済	35	/	145	32	/	153
自賠責共済	418	/	6,842	428	/	7,028
合計	3,013	/	82,136	2,989	/	82,674

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

### 3. 農業・生活関連事業

#### (1) 購買事業取扱実績

##### ①買取購買品

(単位：千円)

種類		2023 年度	2024 年度	
		供給高	供給高	
生産資材	肥料	107,008	106,449	
	農薬	76,825	81,169	
	飼料	66	44	
	農業機械	136,643	124,528	
	自動車	30,398	49,675	
	燃料	65,628	71,433	
	その他	92,897	87,139	
	計	509,466	520,437	
生活資材	食品	米	2,106	1,934
		一般食品	28,219	29,178
	衣料品	1,639	846	
	耐久消費財	1,512	801	
	家庭燃料	150,504	143,230	
	その他	28,536	13,000	
	計	212,517	188,989	
合計		721,983	709,426	

(注) 取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で購買手数料として表示しています。

#### (2) 販売事業取扱実績

##### ①受託販売品

(単位：千円)

種類	2023 年度	2024 年度
	販売高	販売高
米	359,608	416,516
麦	222,307	129,775
豆・雑穀	57,853	75,956
野菜	579,055	600,563
果実	6,763	7,365
畜産物	—	—
合計	1,225,586	1,230,175

## Ⅷ. 直近2事業年度における事業の状況を示す指標

### 1. 利益率

(単位：%)

項目	2023年度	2024年度	増減
総資産経常利益率	0.228	0.114	△0.114
資本経常利益率	3.838	1.955	△1.883
総資産当期純利益率	0.061	0.089	0.028
資本当期純利益率	1.040	1.521	0.481

- 注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100  
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100  
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100  
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		2023年度	2024年度
貯貸率	期末	11.1	10.3
	期中平均	12.5	10.6
貯証率	期末	4.0	10.0
	期中平均	6.1	8.2

- 注 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100  
2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100  
3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100  
4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

#### ◆刊行物のご案内

##### ◇JAだより みづま（広報誌）

内容：農業問題、地域の出来事、営農技術等を紹介

発行：毎月

担当：管理課

##### ◇JAみづまのご案内

内容：当JAの概況、経営の現況などをとりまとめたディスクロージャー

発行：年2回

担当：金融共済部

## J A綱領

### わたしたちJ Aのめざすもの

わたしたちJ Aの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J Aへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J Aを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

## 事業所ご案内

		T E L (0942)	F A X (0942)	住 所
本 所	管 理 課	64-2211(代)	65-0646	久留米市三瀬町田川211
	監 査 室			
	経 営 対 策 室			
	統括・融資グループ	64-2212		
	貯 金 グ ル ー プ			
	共 済 グ ル ー プ			
	推 進 グ ル ー プ			
	農 産 課	64-2213		
特 産 課				
資 材 課	64-4373	65-0645	" 玉満2396	
資材集約センター				
犬塚購買店				
農機具・家電センター	64-4275	64-5686	" 玉満2807-1	
車 輛 セ ン タ ー	64-4244	64-4286	" 玉満2807-1	
たまねぎ・いちご集荷場	64-4274	-	" 玉満2807-1	
西 牟 田 給 油 所	65-1255	-	" 西牟田4497-2	
カントリーエレベーター	64-5160	65-2343	" 西牟田1088	



JAみづま

